



平成 28 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.
代 表 者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 9607 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 讓原 理
(TEL. 03-3779-8000)

監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は本日の取締役会において、平成 28 年 6 月下旬開催予定の第 53 回定時株主総会で承認されることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行する方針を決議するとともに、平成 28 年 4 月 1 日付けをもって執行役員制度を導入することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 目的

監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と機動性の向上を目指してまいります。

また監査等委員会設置会社への移行とあわせて、独立社外取締役を 3 分の 1 以上とする自主的な取組みを行うことといたしました。

(2) 移行時期

平成 28 年 6 月下旬開催予定の第 53 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。本件に伴う定款の一部変更につきましては、決定次第お知らせいたします。

2. 執行役員制度の導入

(1) 目的

取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入いたします。

(2) 制度の概要

- ・執行役員の選任・解任及び担当職務は、取締役会で決定する
- ・取締役は執行役員を兼務できるものとする
- ・執行役員の任期は、1 年間とする

(3) 導入時期

平成 28 年 4 月 1 日

以 上